

■宴会・会議のご利用について（宴会・会議規約）

KKR HOTEL NAGOYA

KKRホテル名古屋（以下「当施設」と称します。）では、会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので必ずご一読の上、予めご了承ください。

1. 宴会・会議時間と追加料金

宴会・会議室等のご使用開始から終了までのご契約時間は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。但し次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に依らない場合もございますので、予めご了承ください。

2. お支払い

当施設から掲示いたしましたお見積請求金額の50%相当額を宴会・会議の開催日（以下「開催日」と称します。）より14日前までにお支払いいただきますようお願い申し上げます。なお請求金額を期日までにお支払いされない場合は当日のご利用をお断りする場合がございます。

3. 有料人員の変更

料理等を用意する人員（以下「有料人員」と称します。）の変更は、開催日の前々日午前中までに、当施設の担当係員にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了致しておりますので、開催日に出席されましたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人員分の料金を頂戴致します。

4. 装飾・余興等の手配

宴会・会議等に関する装飾・音楽・余興及びバンケットコンパニオン等につきましては、当施設より指定業者に手配させていただきます。お客様が直接当施設の指定する業者以外の業者に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前に当施設に連絡いただいた後にご注文ください。（当施設の事前の同意を得ないで直接業者にご依頼なされることはご遠慮ください。）

5. 直接ご依頼の業者に対する指示

当施設の了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会・会議等に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、取り付け方法、場所等につきましては、施設的美観・導線の事等を踏まえて一定のルールのもとに実施していただくよう、施設よりその業者の方々にご指示申し上げます。

6. 損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます。）及びお客様が直接ご依頼された業者の方は、当施設の設備・什器備品等を破損したり、損傷しないよう十分にご注意ください。万が一、設備・什器備品等に損傷等障害が発生した場合は、その修理に関して当施設よりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか又はその損害賠償の額をご負担くださいますようお願いいたします。

7. 契約の拒否・解約

宴会・会議等にご出席されるお客様が「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団及びその構成員又は関係者等反社会勢力である場合、暴力団等反社会勢力が事業活動を支配する法人その他の団体及びその構成員である場合、暴力団等反社会勢力が役員となっている法人その他の団体及びその構成員である場合、又はその他の法令又は公序良俗に反する行為をされる恐れがあると判断した場合、若しくは他のお客様にご迷惑をおかけすると当施設が判断した場合、或いはこの規約に違反された場合は、宴会・会議等のお申込みをお断りするか、又はご契約をいただいている場合でも解約させていただくことがありますので予めご了承ください。

8. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1)盲導犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物及び家畜類等の持ち込み。
- (2)発火又は引火性の物品等危険物の持ち込み。
- (3)異臭を発するものの持ち込み。
- (4)法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様の迷惑になるような言動。
- (5)備品等の移動。
- (6)ご予約時の使用目的以外のご利用。
- (7)車で来館されたお客様へのアルコール飲料の提供。
- (8)その他、法令で禁じられている行為。

9. 変更・取消料

- (1)既にご契約をいただいた宴会・会議等を取り消される場合には、次の取消料を申し受けます。
 - ①開催日より30日前から14日前までの場合
室料の30%に既に受注した看板、胸章、筆耕、機材等の総額（以下「実費総額」と称します。）を加算した額。
 - ②開催日より13日前から2日前まで
室料50%に実費総額と料理金額の50%を加算した額。
 - ③開催日の前日及び当日
室料全額に実費総額と料理金額の全額を加算した額。
- (2)開催日を変更される場合は、上記の取消料に準じた取扱いをさせていただきますのでご了承ください。